

## 延岡市ふるさと納税関連事務委託プロポーザル実施要領

### 1 業務の目的

延岡市（以下「発注者」という。）は、ふるさと納税制度を活用して「新たな財源の確保」、「地場産業の振興」及び「シティプロモーション」の3点を推進することとしている。

本業務は、これらの取組を強力に推進するため、ふるさと納税関連の事務を、効果的かつ効率的に実施できる専門的な知見やノウハウを有する事業者（以下「受注者」という。）に委託することとし、委託先の選定にあたって公募型プロポーザル方式による企画提案の募集を行う。

### 2 業務の概要

- (1) 業務名称 延岡市ふるさと納税関連事務委託
- (2) 業務内容 別紙「延岡市ふるさと納税関連事務委託企画提案仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和7年3月31日まで

ただし、契約締結の日から令和5年3月31日までは業務開始に向けた準備期間とし、令和5年4月1日より本業務の委託を開始する。

- (4) 事業費上限額

令和5年度：111,675,000円（税抜き）※想定寄附額：令和5年度 1,776,005,000円

令和6年度：163,827,000円（税抜き）※想定寄附額：令和6年度 2,605,399,000円

### 3 参加資格

- (1) 企画提案に参加する者は、法人又はその他の団体（以下「法人等」という。）とし、次に掲げる要件を全て満たしていること。
  - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
  - ② 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
  - ③ 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
  - ④ 民事執行法（昭和54年法律第4号）の規定による金銭債権に対する強制執行又は国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受けた者でないこと。
  - ⑤ 民事保全法（平成元年法律第91号）に基づく民事保全の手続が常態として行われていると認められる者でないこと。
  - ⑥ 延岡市税及び国税について滞納がないこと。
  - ⑦ 法人等にあつては役員等（個人にあつてはその者）が延岡市暴力団排除条例（平成23年条例第22号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団関係者でないこと。
  - ⑧ 参加申込書の提出期限から受託候補者の選定までの間に、延岡市競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成18年告示第63号）に基づく指名停止を受けている者でないこと。
  - ⑨ 令和2年度及び令和3年度において、他自治体で延岡市ふるさと納税関連事務委託企画提案仕様書（以下「企画提案仕様書」という。）5に掲げる業務内容と類似の業務経験があり、かつ寄附額が令和2年度又は令和3年度で10億円以上の実績を有する自治体の業務を受託していること。
  - ⑩ 他自治体でふるさと納税管理システム「LedgHOME」（シフトプラス株式会社）の利用実績がある

こと。

※ なお、応募以後、上記の参加資格を満たさないと判断された場合、契約候補者となることができない。また、契約後に上記の参加資格を満たさなくなった場合、契約を解除することがある。

(2) 再委託を行う場合の取扱いについて

原則として、再委託は認めないものとする。ただし、次に掲げる業務については、発注者の承認を得た上で再委託を認める。再委託先は、できる限り延岡市内の事業者の活用を検討すること。

【再委託を認める業務】

- 書類等の郵送に関する業務
- ワンストップ特例制度に関する業務
- 寄附者対応に関する業務（コールセンター業務）
- 返礼品の発送に係る委託料の代理請求及び代理受領並びに事業者への支払業務
- 返礼品等の写真撮影、動画撮影業務
- Web コンテンツ制作業務（返礼品掲載ページ制作、ポータルサイト上のバナー制作等）

上記に含まれない業務の再委託については、発注者と協議を行い発注者が認める場合に限り、再委託を認める。

なお、再委託を行う場合、再委託先の者についても、(1)の①から⑧までの要件を満たすこと。

#### 4 スケジュール ((7)から(9)までの期間については、事務の都合等により変更の可能性あり)

	項目	期間	備考
(1)	公募開始日（参加申込及び質問受付開始日）	令和4年10月12日（水）	市ホームページ等掲載
(2)	質問受付締切日	令和4年10月19日（水）	17時15分 必着
(3)	質問の最終回答日	令和4年10月21日（金）	市ホームページ掲載
(4)	参加申込書提出締切日	令和4年10月27日（木）	17時15分 必着
(5)	参加資格審査結果通知	令和4年10月31日（月）	メールにて通知
(6)	企画提案書等の提出締切日	令和4年11月10日（木）	17時15分 必着
(7)	審査（プレゼンテーション等）	令和4年11月17日（木）	※予定
(8)	結果通知	令和4年11月22日（火）	※予定
(9)	契約締結予定	令和4年12月中旬予定	

#### 5 実施要領等の配布

参加申込書及び企画提案書、実施要領等の公募に関する資料その他の必要書類は、延岡市ホームページからダウンロードすること（個別の配布は行わない。）。

#### 6 参加申込書の提出

(1) 提出書類

- ① 参加申込書兼誓約書（様式第1号）
- ② 市税の完納証明書（令和4年10月1日以降の発行分）

- ③ 国税の納税証明書（令和4年10月1日以降の発行分）
- ④ 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書（令和4年10月1日以降の発行分）
- ⑤ 暴力団等の排除に関する誓約書（様式第2号）
- ⑥ 関連業務等実績（様式第7号） 類似業務の実績を記載する。
- ⑦ 業務実績証明書（要件に該当する自治体との契約書の写し、業務履行届など）

#### 【再委託先の者が提出する資料】

- ① 市税の完納証明書（令和4年10月1日以降の発行分）
- ② 国税の納税証明書（令和4年10月1日以降の発行分）
- ③ 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書（令和4年10月1日以降の発行分）
- ④ 暴力団等の排除に関する誓約書（様式第2号）

#### (2) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により、(4)の提出先に提出すること。

#### (3) 提出期限

- ① 持参の場合 令和4年10月27日（木）17時15分 必着
- ② 郵送の場合 令和4年10月27日（木）必着

#### (4) 提出先

〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1

延岡市商工観光文化部新財源確保推進室（延岡市役所本庁舎3階）

#### (5) 参加資格審査の結果通知

令和4年10月31日（月）までに参加表明者に対しメールで個別に通知する。

## 7 質問の受付及び回答

### (1) 質問の受付

- ① 提出書類  
質問書（様式第3号）
- ② 提出期限  
令和4年10月19日（水）
- ③ 提出方法  
電子メールによることとする。また、電子メールの件名は、「延岡市ふるさと納税関連事務委託に関する質問」とすること。
- ④ 提出先  
延岡市商工観光文化部新財源確保推進室（e-mail:kankou2@city.nobeoka.miyazaki.jp）

### (2) 質問に対する回答

随時、市ホームページに質問内容とその回答を掲載する。個別には回答しない。  
また、評価及び審査に関する質問については受け付けない。

## 8 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

以下の書類を提出すること。

① 表紙（様式第5号）

様式に従い記載する。

② 企画提案書（任意の様式）

企画提案書には、企画提案仕様書の内容を踏まえつつ、以下のアからオまでに示す項目を記載すること。また、正本の表紙には法人名称等を記載し、副本は法人名称等の記載をしないよう留意すること。

ア 業務の実施方針（提案力）

企画提案仕様書の内容を踏まえ、業務の内容ごとに申込者が有する体制、強み、ノウハウを活かしてどのように実施していくのか詳細に記載すること。この際、目標とする寄附額についても記載すること。ただし、寄附額が高額ということをもって高得点を得られるものではない。また、「1 業務の目的」に掲げた3点の目標をより効率的かつ効果的に達成するために独自の提案がある場合は、そのことも記載すること。

イ 返礼品のPR（表現力）

返礼品については、その魅力が寄附者に伝わることを重要であることを鑑み、指定されたポータルサイトにおける実際の掲載イメージを提示すること。

なお、掲載する返礼品は以下のとおり。

返礼品名	味噌・醤油・酢セット
事業者名	渡邊味噌醤油醸造株式会社 宮崎県延岡市土々呂 4-4206
ポータルサイト	■ふるさとチョイス ■楽天ふるさと納税 ■ふるなび
PR文の作成	ポータルサイトに掲載するPR文を作成すること。 なお、PR文の作成にあたり、事業者へ取材を行いたい場合は、14. 問い合わせ・提出先に記載されている担当者へ連絡すること。
画像の使用	参加表明がなされた者に対し、返礼品のサンプル取得先を案内するので、新たに写真を撮影すること。 なお、サンプルの取得に係る費用は参加者が負担すること。
その他	有効なSEO対策について記載すること。

ウ 新規返礼品の企画立案（企画力）

具体的な取組内容の提案として、本市が更に寄附を伸ばすことを期待できる新たな返礼品の提案を下記の内容に沿って具体的に行うこと。

- 返礼品名（内容量も記載）
- 寄附金額（寄附金額算定の根拠も合わせて記入）
- 総務省が示す地場産品基準の要件該当性
- 当該返礼品が本市の寄附を伸ばすと期待できる根拠
- 当該返礼品の開拓～ポータルサイト掲載に向けたフロー図（掲載までの期間）

※ イメージ画像は求めないが、作成できる場合は添付しても良い。

エ 返礼品提供事業者との連携（機動力）

返礼品提供事業者との連携を行うにあたり、具体的な方法（訪問や連絡をとる頻度、関係性を

構築するにあたり工夫できること等) について提案を行うこと。

オ 更なる寄附獲得に向けたロードマップ (計画力)

契約期間内における寄附獲得に向けた取組 (RPP 等の広告、期間限定イベント等) について記載すること (任意の様式)。

③ 提案者の概要 (任意の様式)

名称、代表者名、設立年月日、本店支店の所在地、資本金、従業員、業務内容等

④ 業務実施体制調書 (様式第 6 号)

受託業務の実施体制について記載する。

⑤ 見積書 (様式第 8 号)

見積書に記載する価格は、令和 5 年度分と令和 6 年度分の本体価格 (税抜価格) 及びワンストップ特例申請業務に係る費用を除いた価格 (税抜価格) を記載すること。

また、本体価格については、頭書記載の事業費上限を超えないよう留意すること。超えた場合は、失格とする。

⑥ 見積内訳書 (様式第 8 号附表)

⑤で作成した令和 5 年度分及び令和 6 年度分それぞれの見積の内訳書を作成すること。

作成の際には、募集に要する経費、ワンストップ特例制度関連業務に係る経費をそれぞれ分けて記載すること。

(2) 作成方法

提出書類は、A 4 版に統一して作成した上で、フラットファイルに綴じて提出すること。ただし、やむを得ない場合は、A 3 サイズを片袖折にし、A 4 サイズとすることも可とする。

また、フラットファイルに綴じる際には、以下の順番になるよう留意すること。

① 企画提案仕様書に記載されている各業務の実施方法

② (1)②のオからオまでの事項

③ 提案者の概要

④ 業務実施体制調書

⑤ 見積書

(3) 提出部数

正本：1 部 (法人名称を記載したもの)

副本：8 部 (法人が特定できるような情報 (名称、ロゴ等) の記載がないもの)

(4) 提出方法

持参又は郵送 (書留郵便に限る。) により、(6)の提出先に提出すること。

(5) 提出期限

① 持参の場合 令和 4 年 11 月 10 日 (木) 17 時 15 分 必着

② 郵送の場合 令和 4 年 11 月 10 日 (木) 必着

(6) 提出先

〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路 2 番地 1

延岡市商工観光文化新財源確保推進室 (延岡市役所本庁舎 3 階)

## 9 審査基準及び審査方法

### (1) 審査基準

別紙審査基準のとおりとする。

### (2) 審査方法

提出書類及びプレゼンテーションによるプロポーザル方式とし、提出された企画提案書及びプレゼンテーションについて、選定委員会において審査し、最優秀提案者を優先交渉権者として選定する。

## 10 審査

### (1) 実施日・会場

令和4年11月17日（木）

なお、当日のプレゼンテーションの時間・場所等については、別途通知する。

### (2) 出席者

3名以内とする。

### (3) 審査内容

参加者からのプレゼンテーション（30分以内）及び企画提案書等に関する質疑応答（30分以内）を実施し、別紙審査基準に基づき行った評価の最優秀提案者を優先交渉権者として選定する。

プレゼンテーションは、プロジェクターを用いた説明とする。プロジェクター・スクリーンは市で準備するが、パソコンは提案者が持参すること。また、パソコンはD-Sub15ピン端子による出力に対応していること。

### (4) 法人名の特定の防止

全ての提出資料及び選定会においては、選定の公平性を確保するため、法人名（社名）が特定されるような説明や資料の作成は行わないようにすること。

### (5) 公表

審査結果は、令和4年11月22日（火）までに参加事業者全員に対し、最優秀提案者と次順位者を参加表明書に記載された電子メールアドレス宛に通知する。なお、最優秀提案者との契約が不調となった場合には、次順位者と契約することとする。

### (6) 複数の参加事業者の合計点数が同一だった場合の取扱い

複数の参加事業者の合計点数が同一の場合には、別紙審査基準における「業務遂行能力」の総得点が最も高い者を優先交渉権者として選定する。

### (7) 提案者が1者のみの取扱い

提案者が1者のみの場合であっても、プレゼンテーションによる審査を実施するものとする。

### (8) その他

採点合計が総得点の60%未満である場合は、受託候補者として選定しない。提案者が1者の場合であっても同様とする。

## 11 契約手続

### (1) 契約の締結

上記10により選定された参加事業者については、受託候補者として、委託業務に関して必要な協議を行うものとし、契約書の作成にあたっての条件の協議が整い次第、委託契約を締結することと

する。なお、業務内容の詳細は、受託者の企画提案書の内容を基本として仕様書を作成するが、両者協議の上変更することがある。

(2) 契約保証金

延岡市契約規則（平成 12 年規則第 16 号）第 26 条及び第 27 条の定めによる。

(3) 選定後の契約締結辞退

受託候補者の選定後、特別な事情により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、この場合、次順位者を受託候補者とする

## 12 企画提案書の取扱い

(1) 提出された企画提案書等は返却しない。

(2) 提出された書類の訂正及び差し替えは認めない。ただし、市から指示があった場合はこの限りではない。

(3) 提出された企画提案書等は、本業務委託候補者の選定を行う作業に必要な範囲において複製することがある。

(4) 提出した企画提案書等は、本業務委託候補者の選定の目的以外に提出者に無断で使用しない。

## 13 その他

(1) 本プロポーザルの参加に要した費用の全ては、参加者の負担とする。

(2) 参加申込書及び企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合は失格とする。

(3) 審査の公平性を害する行為を行ったものは失格とする。

(4) 事業費上限を超える見積額の提示がなされた場合は失格とする。

(5) 提出された書類は、公平性、透明性及び客観性を期するため、公表することがある。

(6) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式第 4 号）を提出すること。

(7) 郵送、電子メール等の通信事故については、延岡市はいかなる責任も負わない。

(8) 共同企業体（JV）による参加表明は認めない。

(9) 審査結果について説明を求めること及び異議を申し立てることはできないものとする。

## 14 問い合わせ先・提出先

所在地 〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路 2 番地 1

担当部署 延岡市商工観光文化部新財源確保推進室

担当者 一湊 健史朗

電話番号 0982-20-7175

ファックス 0982-22-7080

電子メール kankou2@city.nobeoka.miyazaki.jp

(対応時間 平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで)